

胎児超音波外来のご案内

篠塚憲男先生は全国的にも数少ない超音波専門医の一人です。通常の妊婦健診時の超音波では発見が難しい先天性奇形や胎児の発育不全等、超音波による様々な「胎児診断」を行います。

担当医：篠塚憲男（医学博士、超音波学会専門医・指導医、臨床遺伝専門医）

超音波による胎児推定体重ソフトの開発者

診療日：毎週 月曜・木曜日（完全予約制）

診療時間：9時～12時 14時～17時

～胎児超音波外来のお申し込みにあたって～

当院の妊婦健診では毎回超音波検査を行っていますが、主に胎児推定体重・羊水量・胎位・胎向・心拍動等を見ており、その中で胎児の発育不全・形態異常・先天性奇形・母児のリスク等を発見するのは難しいのが現状です。その為、当院の胎児超音波外来は全国的に数少ない超音波専門医である篠塚憲男先生により、最新の超音波診断装置を用い、より精度の高い超音波外来を行っています。胎児超音波外来では通常の妊婦健診に比べより時間をかけ超音波を実施します。ここで疑わしい所見が発見された場合には、早めの対処が可能となります。

ただし、超音波検査はあくまでも母体を通して見る検査ですので、必ずしも胎児のすべての形態異常を発見できるものではないということをご理解ください。

<初期胎児超音波 11-13週>

10,000円

出生前診断をふくめ妊娠初期の胎児の超音波検査を行います。妊娠初期の段階で胎児が正常に発育していることを確認することが目的です。高齢出産や前回の児の異常などに関する相談も行います。NIPT検査（無侵襲的出生前遺伝学的検査）や羊水検査（染色体検査）も必要に応じて当院で行っていますが、初期の超音波外来を受けて頂くことが必須になります。

<中期胎児超音波 17-20週>

10,000円

この時期には胎児全体の構造の観察が容易になり、胎児各部分の形態異常の診断が可能になります。この時期に胎児の発育や形態が正常であることを確認しておくことは重要です。心臓を含む大きな疾患があれば診断可能ですが、早く発見することにより、良い予後を期待する目的もあります。あくまでも病的な胎児を選別する目的ではなく、正常な発育・発達を詳しい超音波検査で確認することが主目的です。

<後期胎児超音波 28-32週>

20,000円

胎児は1kgから2kgになります。中期胎児超音波を受けて頂いた方を対象に実施します。心臓や顔面、内臓を含む細かい臓器のチェックなどを行います。胎児の血流や、胎動の評価も必要に応じて行います。

<その他・セカンドオピニオン外来等>

30,000円

個別に週数に応じた超音波検査及び相談を承ります。その為、事前に遺伝カウンセラーへご相談ください。

*胎児超音波外来（自費）での超音波画像（2D、3D、4D）はCD-ROMに記録してお渡しいたします。

*安心して出産を迎えて頂く為に、当院では胎児超音波を受けられることをお勧めしています。

予約はお電話又は受付でお取りします。受診週数が決まっていますのでご希望の方はお早めにご予約をお取り下さい。

又、出産予定日の変更で受診週数が対象週数外となった時は、恐れ入りますが再度予約をお取り直してください。